

# 千葉県社保協通信

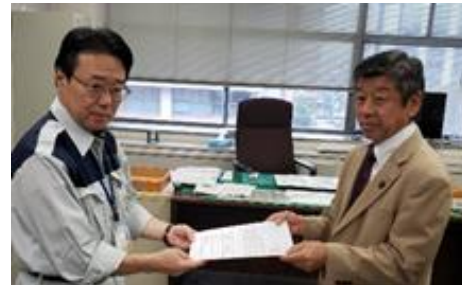
2019年度一 No7 2019年 10月29日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

## 住まい・暮らし・生業の再建へ 公的支援拡充求め 県に要請

県社保協

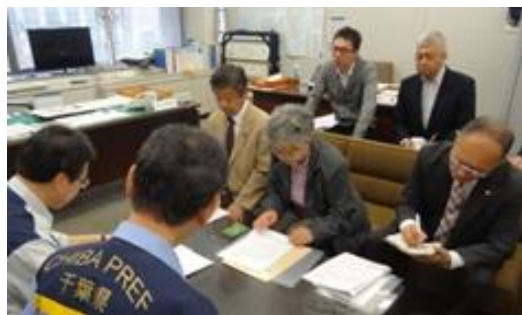


県社保協鈴木徳男会長が  
↑  
県防災危機管理部次長に  
県知事宛の要請書を手渡しました。

台風 15 号・19 号、さらに 21 号の影響による大雨の県内の被災は、河川氾濫、土砂崩れによる死者、停電、断水や通信の途絶、住宅破損、農業、漁業、観光など被害が多岐にわたり深刻です。復旧・復興に向け、国と県、自治体挙げての取り組みが求められます。

15号被害では、国と県の初動の遅れが指摘されていますが、県社保協加盟の各団体は被災直後から、被害状況の把握と復旧支援に立ち上がりました。一詳細は各団体機関紙参照のこと

このほど県社保協として各団体が把握した被災の実態に基づき、国と県に対する要望をまとめ、10月29日県知事宛に提出しました。現在ある制度の活用とともに、住まいと暮らし、生業の再建のため、被災者に寄り添うあらたな公的支援制度の拡充を求める内容です。



千葉土建、自治労連、千葉労連、保険医協会、民医連、年金者組合、県社保協の各代表9人で要請しました。

各団体から「ボランティアの足として高速道路無料化措置の延長を」「被災者の医療費窓口負担や国保料の減免を」「相次ぐ被災で自宅に住めない状況。住み慣れた居住できるよう支援を」「被災者住宅再建支援制度最高支給額 500 万円に引き上げるよう国に働きかけを」「事業所が被災し休業を余儀なくされた労働者の賃金補償、就労支援をお願いしたい」「21号台風の影響による大雨の被災地の状況把握を急ぎ、国に支援求めて」など要望。これに対し県対策本部として「緊急事態と認識している。関係各所と連携し対応する」としました。

## 9月県議会 障害者と家族の切実な声 踏みにじる 請願 不採択に怒り

24,116 筆の署名を添えて9月県議会に、県社保協が障干連とともに提出した「暮らしの場の拡充と医療費助成の改善を求める請願書」は不採択。紹介議員は、加藤英雄・三輪由美(共産党)、谷田川充丈・水野友貴(千翔会)、伊藤壽子(市民ネット)の5人でした。

今年度から新たに県知事宛「精神障害者を含めた重度障害者医療費助成制度の早急な実施と暮らしの場の拡充を求める」要請署名に取り組みます。



県議会議事事務局に署名を手渡す  
障干連の天海事務局長と  
県社保協藤田事務局長と  
←

## 介護・認知症 なんでも相談電話

11/11(月)10時-18時

- 介護にかかわる悩みや疑問  
どんなことでも結構です。  
介護の現場で働く専門家や  
「認知症の人と家族の会」の相談員が  
ご相談にお応えします。  
お気軽にお電話ください。

☎ 0120-110-458